

田野畑村地域強靱化計画【概要版】

令和3年3月策定

田野畑村では、令和3年3月に「田野畑村地域強靱化計画」を策定しました。
この概要版は計画内容を抜粋し、村民のみなさまにお知らせするために作成しました。

作成：田野畑村総務課

1 計画策定の趣旨と位置づけ

■計画策定の趣旨

近年、我が国では平成23年3月東日本大震災や平成28年熊本地震や毎年のように台風・豪雨災害等の大規模災害が発生しており、予想外の事態に対する社会の脆弱さが明らかとなっています。そのため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が施行され、平成26年6月に、国土の強靱化に係る個々の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下、基本計画という。）」が策定されました。

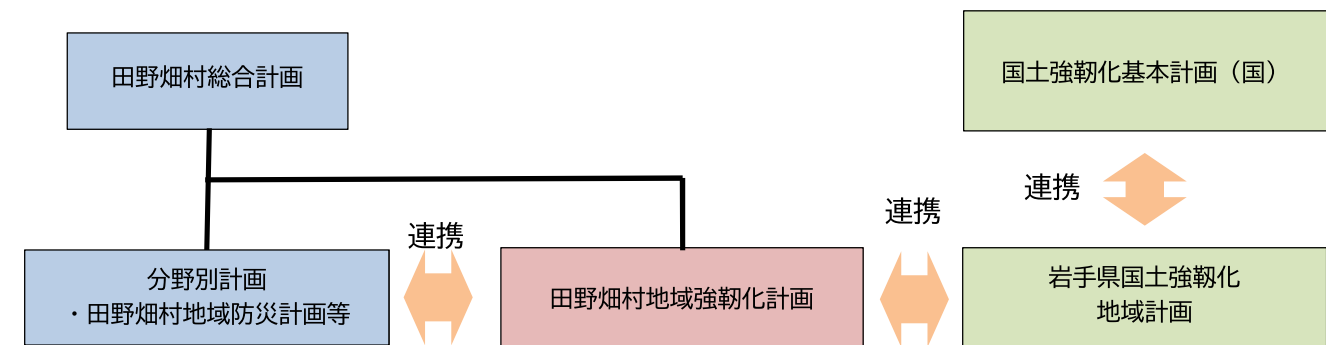
それを受け、岩手県においては、平成28年2月に「岩手県国土強靱化地域計画」が策定され、国及び県で国土強靱化についての取り組みが進められているところです。

このことから、国や県の動向を踏まえつつ、いかなる事態が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、「田野畑村地域強靱化計画」を策定するものです。

■計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものであり、国土強靱化の観点から、「田野畑村総合計画」や「田野畑村地域防災計画」と整合と調査を図るものです。

また、強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、強靱化に関する内容については、村の様々な分野の計画等の指針となる性格を有するものです。本計画が対象とする期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



2 計画の基本的な考え方

田野畑村地域強靱化計画では、「基本目標」、「事前に備えるべき目標」を、国の国土強靱化基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画を踏まえ、次の通り定めることとします。

■基本目標

いかなる事態が発生しようとも、次の4項目を基本目標として、強靱化の取組を推進します。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、			
(1)人命の保護が最大限図られる	(2)村民生活に必要な機能が維持される		
(3)村民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる	(4)迅速な復旧・復興を可能にする		

■事前に備えるべき目標

いかなる事態が発生しようとも、次の7項目を事前に備えるべき目標として、強靱化の取組を推進します。

(1)直接死を最大限防ぐ
(2)救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者の健康で衛生的な生活環境を確保する
(3)行政機能・情報通信機能を維持する
(4)地域社会・経済を機能不全に陥らせない
(5)ライフライン等を確保し、早期復旧を図る
(6)複合災害・二次災害を発生させない
(7)地域社会・経済を迅速に再建・回復する

3 対象とする自然災害等

田野畑村地域強靱化計画を策定するにあたって、対象とする自然災害は、国のガイドラインに示されている15の自然災害と岩手県の計画で想定されている7つの自然災害に鑑み、感染症対策を加えた以下のものを設定します。

また、想定リスクを、過去に大きな被害をもたらした以下の想定とします。

No	自然災害等	想定する過去の主な災害等
1・2	地震・津波	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)(平成23年3月11日)
3	風水害	平成28年台風第10号(平成28年8月30日～31日)
4	土砂災害	令和元年台風第19号(令和元年10月12日～13日)
5	豪雪	豪雪災害(昭和38年1月6日)
6	林野火災(フェーン)	三陸フェーン大火(昭和36年5月29日)
7	その他(感染症対策)	新型コロナウイルス感染症(令和2年～)

4 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国の基本計画に掲げている8つの「事前に備えるべき目標」に対する45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本村では、対象とする自然災害や地域特性等を踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」に対する26の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
目標1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震による建築物の倒壊や火災による死傷者や行方不明者の発生
	1-2 津波による死傷者や行方不明者の発生
	1-3 大雨災害や台風等による土砂災害・集落等の浸水、河川の氾濫による死者や行方不明者の発生
	1-4 暴風雪・豪雪による集落の孤立、死傷者や行方不明者の発生
	1-5 大規模な林野火災による死傷者や行方不明者の発生
	1-6 情報伝達機器の長期停止等により避難行動の遅れが生じ、死傷者や行方不明者の発生
目標2 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康で衛生的な生活環境を確保する	2-1 被災地で食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止や孤立集落等の発生
	2-2 自衛隊、警察、消防等の救助・救急活動の遅れ
	2-3 医療・福祉施設及び関係者の不足や支援ルートの途絶に伴い被災者が医療・福祉サービスを受けられない事態、または被災地における感染症等の蔓延
目標3 行政機能・情報通信機能を維持する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の麻痺
	3-2 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	3-3 テレビや情報伝達機器の長期停止により災害情報が伝達不能な事態や、これによる避難行動や救助・支援の遅れ
目標4 地域社会・経済を機能不全に陥らせない	4-1 エネルギー供給、社会経済活動、サプライチェーン、交通ネットワーク、食料等の供給停止
	4-2 大規模地震、津波による農林水産業、観光業、商工業等の施設の倒壊と長期停止
	4-3 金融サービスの機能停止
目標5 ライフライン等を確保し、早期復旧を図る	5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-2 上下水道等の長期にわたる供給停止
	5-3 村内外との交通ネットワークの途絶
目標6 複合災害・二次災害を発生させない	6-1 農地・森林等の荒廃による被害拡大
	6-2 避難所等の環境悪化(冷暖房対策、感染症蔓延)や孤立集落の発生による被災者の病状悪化や死亡
	6-3 有害物質の拡散や家畜腐敗による環境悪化、治水施設の損壊と機能不全による二次災害の発生
目標7 地域社会・経済を迅速に再建・回復する	7-1 災害廃棄物の処理の停滞
	7-2 人材不足、地域コミュニティの欠如による復旧の遅延
	7-3 十分な住宅対策が講じられず、生活再建の著しい遅延
	7-4 健康福祉支援策が講じられず、被災者の心身への重大な悪影響
	7-5 復旧費用の増大による村財政のひっ迫

5

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)を回避するための対応方策と取り組みの方向性を以下のようにまとめました。なお、この概要版では対応方策と取り組みの内容を抜粋して掲載しています。

目標1 直接死を最大限防ぐ	
1-1. 地震による建築物の倒壊や火災による死傷者や行方不明者の発生	
対応方策	取り組みの方向性
住宅の耐震化	一般住宅の耐震化対策、空き家対策、火災対策
公共施設(庁舎・学校・社会福祉施設)の耐震化・老朽化対策	庁舎等公共施設の耐震化・老朽化対策、社会福祉施設、学校施設、社会体育施設等の耐震化、公営住宅の老朽化対策
早期避難の徹底	避難場所等の指定・整備、避難情報の発出、早期避難の徹底
1-2 津波による死傷者や行方不明者の発生	
対応方策	取り組みの方向性
津波防災設備の整備	津波防災施設の整備、津波防災地域づくりと避難路の整備
高規格道路(命の道)の整備	道路施設の整備等(道路施設の防災対策、災害に強い高規格道路(命の道)の整備)
村民への防災教育	防災教育の推進・学校防災体制の確立、避難行動要支援者名簿の作成・活用、防災士、地域防災組織の育成及び活性化支援
1-3 大雨災害や台風等による土砂災害・集落等の浸水、河川の氾濫による死者や行方不明者の発生	
対応方策	取り組みの方向性
水害対策	河川改修等による老朽化対策及び治水対策、内水危険箇所の対策、避難場所等の指定整備
土砂災害対策(危険箇所の把握、周知)	警戒避難体制の整備、治山、砂防施設の整備等による老朽化対策及び土砂災害対策 避難情報の発出、早期避難の徹底
1-4 暴風雪・豪雪による集落の孤立、死傷者や行方不明者の発生	
対応方策	取り組みの方向性
豪雪対策	除雪施設等の整備、除雪体制の強化、孤立集落を想定した避難、救助訓練
1-5 大規模な林野火災による死傷者や行方不明者の発生	
対応方策	取り組みの方向性
林野火災対策	広域的な消防団の連携対応強化
1-6 情報伝達機器の長期停止等による避難行動の遅れが生じ死傷者や行方不明者の発生	
対応方策	取り組みの方向性
災害時の情報システムの整備	情報連絡機器の整備、メンテナンス、住民等への情報伝達の強化、情報通信利用環境の整備
避難意識の向上(自主避難)	避難情報の発出、早期避難の徹底、防災教育、防災訓練の推進

目標2 救助・救急、医療活動等を迅速に行い、被災者等の健康で衛生的な生活環境を確保する	
2-1 被災地で食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止や孤立集落等の発生	
対応方策	取り組みの方向性
支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築	非常物資の備蓄体制の強化、支援物資の供給等に係る応援協定等の締結
道路及び漁港の耐震・耐津波対策整備	道路施設の防災対策、老朽化対策、災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築
2-2 自衛隊、警察、消防等の救助・救急活動の遅れ	
対応方策	取り組みの方向性
エネルギー・資機材の確保	緊急車両等への燃料供給の確保、防災ヘリ、ドクターヘリの円滑な運航の確保
2-3 医療・福祉施設及び関係者の不足や支援ルートの途絶に伴い被災者が医療・福祉サービスを受けられない事態、または被災地における感染症の蔓延	
対応方策	取り組みの方向性
災害時における医療提供体制の構築	災害時の医療体制の確保及び医療機能の維持、医療バックアップ体制の構築、災害医療・救急救護・介護に携わる人材の育成、感染症対策

目標3 行政機能・情報通信機能を維持する	
3-1 行行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の麻痺	
対応方策	取り組みの方向性
災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化	庁舎の耐震強化、行政情報通信基盤の耐災害性強化
3-2 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	
対応方策	取り組みの方向性
平常時からの通信インフラ整備	防災行政無線と登録制メール配信サービス自動連動
3-3 テレビや情報伝達機器の長期停止により災害情報が伝達不能な事態や、これによる避難行動や救助・支援の遅れ	
対応方策	取り組みの方向性
通信インフラの耐震化	行政情報通信基盤の耐災害性強化

目標4 地域社会・経済を機能不全に陥らせない	
4-1 エネルギー供給、社会経済活動、サプライチェーン、交通ネットワーク、食料等の供給停止	
対応方策	取り組みの方向性
エネルギー供給体制の強化及び物流機能の維持・確保	エネルギー供給体制の強化、物流機能の維持・確保
4-2 大規模地震、津波による農林水産業、観光業、商工業等の施設の倒壊と長期停止	
対応方策	取り組みの方向性
農林水産業、観光業、商工業等の生産基盤・経営の強化	効率的かつ安定的な農林水産業、観光業、商工業等の経営に向けた生産基盤の整備
4-3 金融サービスの機能停止	
対応方策	取り組みの方向性
金融サービス・郵便局等との連携構築	金融サービス・郵便局等との連携構築

目標5 ライフライン等を確保し、早期復旧を図る	
5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	
対応方策	取り組みの方向性
発電施設の災害対応力の強化	発電施設の災害対応力の強化
5-2 上下水道等の長期にわたる供給停止	
対応方策	取り組みの方向性
水道施設の防災機能の強化	水道施設の防災機能の強化
5-3 村内外との交通ネットワークの途絶	
対応方策	取り組みの方向性
道路施設の整備等	災害に強く信頼性の高い幹線道路ネットワークの構築、道路施設の老朽化対策

目標6 複合災害・二次災害を発生させない	
6-1 農地・森林等の荒廃による被害拡大	
対応方策	取り組みの方向性
森林資源の適切な保全管理	適切な森林整備、地域住民等の活動支援、有害鳥獣による被害防止
6-2 避難所等の環境悪化(冷暖房対策、感染症蔓延)や孤立集落の発生による被災者の病状悪化や死亡	
対応方策	取り組みの方向性
避難所の適切な運用	備蓄品の更新、維持管理、感染症対策の徹底
6-3 有害物質の拡散や家畜の腐敗による環境悪化、治水施設の損壊と機能不全による二次災害の発生	
対応方策	取り組みの方向性
有害物質処置体制の構築	有害物質処置体制の構築

目標7 地域社会・経済を迅速に再建・回復する	
7-1 災害廃棄物の処理の停滞	
対応方策	取り組みの方向性
災害廃棄物処理対策	協定等の締結、機動的な連携体制の構築、災害廃棄物の迅速な処理体制の構築
7-2 人材不足、地域コミュニティの欠如による復旧の遅延	
対応方策	取り組みの方向性
防災ボランティアの活動支援	防災ボランティアの活動支援
地域コミュニティ力の強化	地域コミュニティ力の強化、学びを通じた地域コミュニティの再生支援
7-3 十分な住宅対策が講じられず、生活再建の著しい遅延	
対応方策	取り組みの方向性
事前復興計画の整備	災害を想定して事前復興計画の整備検討
7-4 健康福祉支援策が講じられず、被災者の心身への重大な悪影響	
対応方策	取り組みの方向性
心身の管理	高齢者や要支援者に対する支援体制の構築
7-5 復旧費用の増大による村財政のひっ迫	
対応方策	取り組みの方向性
村財政の適正化	村財政の安定化に向けた取組みの推進、財政調整基金の確保

6

計画の推進

■進行管理

本計画は、本計画(Plan)に基づき実行(Do)し、実行の評価(Check)は、進捗状況から抽出し、目標の達成に向けた改善提言(Action)を受け、より効果的な計画実施(PLAN)につなげます。また、対応方策は成果や社会情勢を鑑みながら、適宜見直しを図ります。なお、進行管理は村の最上位計画である「田野畑村総合計画」と連動して進めます。

